

4. 子育てに関する内閣府ユース政策モニターのこども・若者の意見

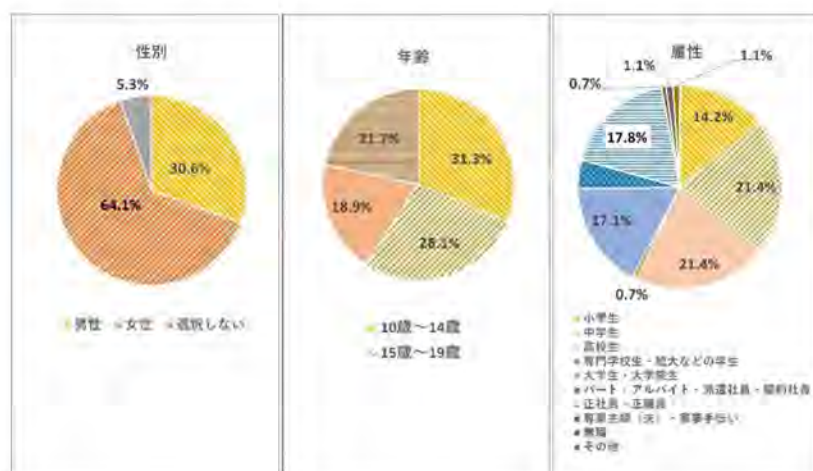
内閣府では、「内閣府ユース政策モニターからの意見」として、Web アンケート実施した。概要は以下の通りである。

(1) アンケートの概要

【意見受付期間】 令和4年12月9日(金)～12月25日(日)

【回答者】 ユース政策モニター（調査時点で10歳～30歳のこども・若者）281名

（参考）性別・年齢・属性の内訳



出典：内閣府資料

【質問項目】

- 1-1 「家族・家庭に関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを教えてください。
- 1-2 みなさんのまわりの「家族・家庭」の状況をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。
- 2-1 「友人・人間関係に関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを教えてください。
- 2-2 「友人・人間関係」に関する状況をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。
- 3-1 「学校に関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを教えてください。
- 3-2 みなさんが通う・通っていた「学校」をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。
- 4-1 「暮らしているまち」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを教えてください。
- 4-2 みなさんの「まち」をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。
- 5-1 「心身の健康やお金など、生活全般に関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを教えてください。
- 5-2 「心身の健康やお金など、生活全般」に関する状況をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。
- 6-1 「仕事に関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを教えてください。
- 6-2 将来のことも含め、みなさんのまわりの「仕事」の状況をより良くするために、どのような取組が必要だと思いますか。
- 7-1 「結婚・子育てに関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを、そう思う理由とあわせて教えてください。
- 7-2 質問7-1で答えていただいたことについて、どのようなもの・人からそう思うようになりましたか。
- 7-3 将来のことも含め、みなさんのまわりの「結婚・子育て」の状況をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。

(2) 結果の概要

上記質問項目のうち、結婚や出産に関連する質問項目 7-1～3 の結果は次の通りである。

問 7-1. 「結婚・子育てに関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいと思うことを、そう思う理由とあわせて教えてください。

(結婚・出産への不安)

- ・結婚は、したいと全く思えない。子育てをしながら、仕事もラクに少しだけやるということが出来るのかなと思う。(小学生/女性)
- ・子供は欲しいが、仕事と子育てを両立できる自信がない。(中学生/女性)
- ・結婚や出産に対するイメージが悪いので、子どもを持ちたくない。夫も子育てへ興味がなく、参加してくれそうにないので、今後子どもを産むことはないと思う。(正社員/女性)
- ・結婚、子育てにメリットを感じない。特に子育ては魅力よりも経済的な不安の方が大きい。(正社員/女性)
- ・結婚はしたい人だけがすればいいと思うし、できる人だけがすればいいと思う。結婚したいと思う人が、経済的理由から断念するようなことがない社会になって欲しいと思う。(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員/女性)
- ・出会いのなさ、不安定な所得等、結婚しない・できないことの要因が数多く存在すると思う。(正社員・正職員/男性)

(子育てへの危惧)

- ・子育て、家事、仕事を母親一人で行うことはかなり負担が大きいと思う。また、それらは母親が行うもので父親は参加しないという意識は未だに強いように感じる。(正社員・正職員/女性)
- ・男性は育休制度を使っている人が少ないこと。性別役割分担のイメージがまだ消えないこと。クラスで聞いてみると、将来結婚をしたいと思う人が、年齢を重ねるごとに少なくなっていくこと。(高校生/女性)
- ・子育てがまるで難しくないことかのように見られている。子どもを持つことに躊躇する1番の理由は経済的な負担が大きいことだという調査結果が出ているにも関わらず、政府は支援を怠っている。(高校生/女性)

(その他)

- ・こども庁ができることは、一つのチャンスとして捉え、こども関連予算の倍増をお願いします。(その他/男性)
- ・女性も社会進出をするようになって、仕事と子育ての両立が大変になると思う。子供との時間を大切にしたい。(小学生/女性)
- ・子供を保育する保育士の給与や待遇が低すぎる。(高校生/女性)
- ・まだあまり考えられませんが両親仲良いで結婚には前向きです。(小学生/女性)

問 7-2. 質問 7-1 で答えていただいたことについて、どのようなもの・人からそう思うようになりましたか。

(家族)

- ・結婚・出産に憧れをもったのは両親や周囲の人の影響です。ただ、子育ては想像以上に大変でお金がかかると言うようになったのは、大学の学費を知ったときです。(大学生・大学院生/女性)
- ・私は両親が共働きであった結果、六歳の時から夜遅くまで放置されることになった。一応祖母などがたまに来てくれる日もあったが、自分が母になった時他の人に負担をかけることは本意でないことを鑑みると、子供を産みたいとまっすぐには思えない。(高校生/女性)
- ・両親が働きながら家のこともしているのを間近で見ていてそう思った。(中学生/男性)

(友人)

- ・友人と会話。(大学生・大学院生/男性、正社員・正職員/女性他多数)
- ・子を持つ友人の話、Twitter で見かける子を持つ母親の愚痴など。(正社員・正職員/女性)
- ・保育者として様々な親御さんに接したり、同年代の友人たちと話をする中で。(正社員・正職員/男性)

(テレビ・新聞)

- ・テレビや新聞等の報道。(正社員・正職員/男性、高校生/女性)
- ・ニュースをみたから。(小学生/女性)
- ・ニュースや CM でお金がかかると話してるから。お母さんとおばあちゃんたちが大学でお金がたく

さんかかると話してたから。(小学生／男性)

(SNS)

- ・ SNS のコメント。評論番組。(高校生／女性)
- ・ Twitter、YouTube の発信。(大学生・大学院生／男性)
- ・ SNS など子育てに協力的ではない父親についても書かれていたのを見た。(高校生／女性)

(その他)

- ・ 婚活している人のブログや本を読んで思うようになった。(正社員・正職員／女性)
- ・ 友人、同級生、先輩、後輩、職場、趣味や地域の人たちとの会話。国会中継などの政治家の無知な発信。学校で受けた教育。病院や支援機関へ相談しに行った時の回答。保育、介護施設などの職場で働く現場の声。男性しかいない会議室の中継。テレビ、新聞、SNS。(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員／女性)

問 7-3. 将来のことも含め、みなさんのまわりの「結婚・子育て」の状況をよりよくするために、どのような取組が必要だと思いますか。

(仕事と育児の両立)

- ・ 育児を取りやすくする。男性が当たり前に育児をできる環境になる。パートナー以外の他の人から結婚や子育てに干渉を受けない。仕事の時間が短くなる。(正社員・正職員／女性)
- ・ 育児を取りやすくする取り組み。結婚によって何がかわるのかの情報発信。(結婚したくない理由の中で、籍を入れる以外何も変わらないなら、結婚する必要がないと思ってる人が多いため)(高校生／女性)
- ・ 育児と仕事を両立するのは大変だと思うし子が親の愛情を受ける為にも、父母共に育児をとらせてあげたらいいと思う。また、虐待に繋がらない為にも、児童相談所の方などが、こまめに訪問して相談や手伝いをしてあげたらいいと思う。自分の周りに恋愛に興味がない人が多いので、そう言った人への考えも深めて欲しい。(中学生／男性)
- ・ 誰でも結婚し、育児ができるために、女性における出産後も職場に復帰しやすい環境づくり、男性における育児が取得しやすい環境づくり。(正社員・正職員／男性)

(結婚・出産への機運醸成)

- ・ 結婚したい人、子育てをしたい人の経済基盤を確かなものにすること。また、長時間労働をなくし、人々が家庭に割く時間を確保できるようにすることが必要と考える。(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員／女性)
- ・ こどもに優しい国、子育てしやすい国になる必要がありますし、みんなで子育てを支える、こどもは国の宝物なんだという機運を高める必要があるのではないのでしょうか。(その他／男性)
- ・ 街中での孤独感は減り、子育てする親子が安心して外出でき、「親が幸せそうに子育てしている」から「子どもがいる幸せ」を周りの若者達も感じ、広がるのではないか。(中学生／男性)
- ・ 出会いのきっかけのお手伝い、出会いの場所を増やす等。子供を産んだら、お金がかかるので祝い金 100 万円もらえる制度など、若い人が結婚に前向きになれる政策を考えて欲しい。(小学生／男性)

(経済的支援)

- ・ もっと金銭的に、生まれる前から成人まで、手厚い保護があれば安心。(高校生／女性)
- ・ 子育てをしている人にもっとお金を渡したら助かると思う。もっと結婚に興味を持てるようにしてほしい。(小学生／女性)

(その他)

- ・ 両親や祖父母など、子育ては家族全体で行い、一人ひとりの負担を減らすものであるという意識改革。行政による子育て支援の充実。(正社員・正職員／女性)
- ・ 子育てを支援する第三者がいると良い。子供を預ける施設でも OK。(小学生／女性)

5. 「Ⅰ. 結婚、出産に対する意識分布」のまとめ

特徴的なものをまとめる

Ⅰ. 結婚、出産に対する意識分布 のまとめ

1. 第 16 回出生動向基本調査結果

独身者調査

(1) 結婚の意思

- ・「一生結婚するつもりはない」男性で 1982 年以降増加傾向、特に 2002 年以降の増加率が高い。
- ・就業状況別で、男性では正規の職員等に比べ、「パート・アルバイト」、「自営業主・家族従事者・内職」で、「一年以内に結婚したい」割合が低い傾向にある

(2) 結婚の利点

- ・男性は、「社会的な信用を得たり、周囲と対等になれる」が減少し、結婚して一人前という感覚は薄れてきている。
- ・女性は、「経済的に余裕が持てる」が増加傾向で、「精神的なやすらぎの場が得られる」や「現在愛情を感じている人と暮らせる」の精神論よりも経済的な余裕という現実論として結婚を捉えている女性が多くなってきている。
- ・18～24 歳の男性で「結婚する必要性をまだ感じないから」は減少傾向、「結婚資金が足りないから」が増加傾向である。必ずしも結婚に否定的ではなく、経済的な理由で結婚に前向きになれないことが伺える。

(3) 結婚へのハードル

- ・18～24 歳の女性で「今は仕事（学業）に打ち込みたいから」が 40%以上で、1992 年と比べると約二倍となっている。女性が仕事を続けることができなくなる点が結婚への一つの障害になっていると考えられる。

(4) 異性との交際状況

- ・「特に異性との交際を望んでいない」と答える人が増えており、男性では未婚者のうち 33.5%、女性では同 34.1%が交際を望まないと回答。

(8) 結婚相手に求める条件

- ・結婚相手に求める条件として、妻となる相手に「経済力」を求める男性、夫となる相手に「家事・育児の能力や姿勢」「容姿」を求める女性が増加している。

(9) 未婚者の平均希望子供数

- ・希望子ども数は、「子どもはいらない」（0 人）が男女とも 1 割を超え、特に女性では前回の 6.9%から 13.1%へと大きく上昇した。「1 人」という回答も男女ともに 1 割を超えており、未婚者の間で、無子・少子志向が増えている。

夫婦調査

(1) 初婚年齢と出生子供数

- ・妻が 25 歳未満で結婚した夫婦の子ども数は平均で 2 人を超えているが、30 歳以上では 2 人を大きく下回る。

(6) 結婚当時の予定子ども数と現実の完結出生子ども数

- ・予定子ども数「1人以下」は、結婚当時の予定では6.6%が、現実には27.3%で、予定と現実の乖離がみられる。乖離は初婚年齢が高くなるほど大きくなる傾向。
- (7) 夫婦が理想の子ども数を持たない理由
- ・「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が52.6%である。
 - ・妻35歳未満の夫婦で「自分や夫婦の生活を大切にしたいから」が2010年以降増えている。
- (8) 妻の就業と出産
- ・第1子出産前後の就業継続率は、従業上の地位別にみると、正規職員の妻は83.4%と高いが、パート・派遣等の非正規雇用の妻は40.3%で、正規職員との差がある。

2. 少子化社会対策に関する意識調査結果

未婚者の結婚の希望

(1) 未婚者の結婚の希望

- ・20～49歳の未婚の男女、4人に1人以上が「結婚するつもりがない」。
- ・結婚するつもりがない理由は、「一人のほうが気楽だから」(64.7%)、「結婚生活が面倒または大変そう」(45.9%)、「結婚しなくても別に困らないから」(40.4%)
- ・結婚を希望しているものの、結婚していない理由は、「適当な相手にめぐりあわない」(46.8%)、「結婚資金が足りない」(26.6%)、「異性とうまくつきあえない」(24.0%)、「自由さや気楽さを失いたくない」(23.6%)。
- ・「適当な相手にめぐりあわない」理由は、「そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない(いない)ため、出会いの機会がほとんどない」(42.6%)、「そもそも人を好きになったり、結婚相手として意識することが(ほとんど)ない」(18.0%)、「同世代の未婚者は周囲にいるが、自分が求める条件に見合う相手がいらない」(13.5%)、「好きな人はいるが、相手が自分を好きになってくれず、交際に発展しない」(11.9%)。

(4) 結婚相手に求める条件

- ・結婚相手に求める年収、男性は「収入は関係ない」(24.9%)、「わからない」(18.9%)、「200万円～300万円」(17.9%)となっている。
- 女性「わからない」(20.9%)、「400～500万円」(19.5%)、「500～600万円」(17.1%)となっている。

※「令和4年分 民間給与実態統計調査」(国税庁)、年齢20～24歳男性の平均給与額は291万円、25～29歳男性420万円、30～35歳男性485万円である。

女性が求める年収額と比較すると100～200万円程度少ない。

- ・上記金額を希望する理由は、「この金額があれば自分の収入がなくても十分生活できる、または自分の収入と合わせて十分生活できると思う」(44.1%)が最多、次いで「相手には、最低限この位は稼いでいてほしい」(29.2%)。

(5) 結婚後の働き方

- ・結婚後「夫婦ともに働こうと思う」65.0%、「わからない」25.2%と回答。
- ・その理由は、「経済的に共働きをする必要があるから」(57.8%)、「働くことで経済的に自立していただけると思うから」(33.6%)、「結婚しても社会との繋がりを

持ちたいから」(33.4%)、「働くことで精神的に自立していただけると思うから」(28.1%)。

政府や自治体の少子化対策について

(1) 政府や自治体の少子化対策への評価

- ・政府や自治体の現在の少子化対策(結婚・妊娠・出産・子育て支援等)は、「質・量ともに十分」(4.0%)、「質は十分だが量は十分ではない」(6.0%)、「質は十分でないが量は十分」(5.1%)、「質・量ともに十分ではない」(61.7%)
- ・政府や自治体の少子化対策(結婚・妊娠・出産・子育て支援等)として十分でないものは、「待機児童の解消(未就学児・就学児)」と「教育費負担の軽減」。
- ・子育て支援に関する政府の支出を増やすため最も必要なことは、「その他の分野での財政支出の減額」(34.6%)、「消費税の増税」(18.6%)、「上記であてはまるものはない」(17.6%)、「高齢者への支援の減額」(13.4%)。

3. 兵庫県における少子対策・子育て支援に関する県民意識調査結果

(1) 理想とする人生のタイプ

- ・女性が理想とする人生のタイプは、「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」(33.4%)、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」(27.6%)と子育てと仕事の両立した人生を理想とする回答が多い。
- ・しかし、女性になりそうと考える人生のタイプは「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」27.5%、「結婚せず、仕事を続ける」23.9%で、仕事と結婚の両立が難しいと考える女性が多い。

(2) 結婚願望

- ・「結婚したい」(14.8%)と「どちらかといえば結婚したい」(24.3%)をあわせると、「結婚したい」は約4割。全国調査と比較して、やや結婚願望が低い。

(3) 未婚・独身でいる理由

- ・「いい相手がみつからない」(37.3%)、「未婚または独身の方が気楽」(31.5%)、「結婚する必要性を感じない」(25.5%)、「結婚資金や結婚後に経済的な不安がある」(21.9%)の割合が高い。

(4) 少子化の要因

- ・男女ともに「生活費や教育費など、経済的な負担」が6割前後と最も高く、次いで「結婚や子育てに対する意識・価値観の多様化」、「子育てと仕事の両立の難しさ」と続いている。
- ・女性は「子育てと仕事の両立の難しさ」44.4%、男性32.2%よりも10ポイント以上多い。また、女性は「出産・子育ての身体的・精神的な負担」(21.8%)が男性(14.6%)を上回るなど“出産・子育て”に関する項目が男性より高い。
- ・年代別では、全ての年代で「生活費や教育費など、経済的な負担」が最も割合が高く、次いで「結婚や子育てに対する意識・価値観の多様化」、「子育てと仕事の両立の難しさ」と続いている。

(6) 結婚できる環境整備について行政が行うべき取り組み

- ・行政が行うべき取り組みは、「安定した雇用環境の整備」30.0%、「賃金を上げるなど、安定して生活ができるための支援」(28.7%)。安定した生活を送るための雇用環境や賃金を求める声が多い。

4. 子育てに関する内閣府ユース政策モニターのこども・若者の意見

(結婚・出産への不安)

- ・結婚は、したいと全く思えない。子育てをしながら、仕事もラクに少しだけやるということが出来るのかなと思う。(小学生／女性)
- ・子供は欲しいが、仕事と子育てを両立できる自信がない。(中学生／女性)
- ・結婚や出産に対するイメージが悪いので、子どもを持ちたくない。夫も子育てへ興味がなく、参加してくれそうにないので、今後子どもを産むことはないと思う。(正社員／女性)
- ・結婚、子育てにメリットを感じない。特に子育ては魅力よりも経済的な不安の方が大きい。(正社員／女性)
- ・結婚はしたい人だけがすればいいと思うし、できる人だけがすればいいと思う。結婚したいと思う人が、経済的理由から断念するようなことがない社会になって欲しいと思う。(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員／女性)
- ・出会いのなさ、不安定な所得等、結婚しない・できないことの要因が数多く存在すると思う。(正社員・正職員／男性)

(子育てへの危惧)

- ・子育て、家事、仕事を母親一人で行うことはかなり負担が大きいと思う。また、それらは母親が行うもので父親は参加しないという意識は未だに強いように感じる。(正社員・正職員／女性)
- ・男性は育休制度を使っている人が少ないこと。性別役割分担のイメージがまだ消えないこと。クラスで聞いてみると、将来結婚をしたいと思う人が、年齢を重ねるごとに少なくなっていくこと。(高校生／女性)
- ・子育てがまるで難しくないことかのように見られている。子どもを持つことに躊躇する1番の理由は経済的な負担が大きいことだという調査結果が出ているにも関わらず、政府は支援を怠っている。(高校生／女性)

(その他)

- ・女性も社会進出をするようになって、仕事と子育ての両立が大変になると思う。子供との時間を大切にしたい。(小学生／女性)
- ・子供を保育する保育士の給与や待遇が低すぎる。(高校生／女性)

(仕事と育児の両立)

- ・育休を取りやすくする。男性が当たり前に育児をできる環境になる。パートナー以外の他の人から結婚や子育てに干渉を受けない。仕事の時間が短くなる。(正社員・正職員／女性)
- ・育休を取りやすくする取り組み。結婚によって何が変わるのかの情報発信。(結婚したくない理由の中で、籍を入れる以外何も変わらないなら、結婚する必要

がないと思ってる人が多いため) (高校生／女性)

- ・育児と仕事を両立するのは大変だと思うし子が親の愛情を受ける為にも、父母共に育休をとらせてあげたらいいと思う。また、虐待に繋がらない為にも、児童相談所の方などが、こまめに訪問して相談や手伝いをしてあげたらいいと思う。自分の周りに恋愛に興味がない人が多いので、そういった人への考えも深めて欲しい。(中学生／男性)
- ・誰でも結婚し、育児ができるために、女性における出産後も職場に復帰しやすい環境づくり、男性における育休が取得しやすい環境づくり。(正社員・正職員／男性)

(結婚・出産への機運醸成)

- ・結婚したい人、子育てをしたい人の経済基盤を確かなものにすること。また、長時間労働をなくし、人々が家庭に割く時間を確保できるようにすることが必要と考える。(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員／女性)
- ・こどもに優しい国、子育てしやすい国になる必要がありますし、みんなで子育てを支える、こどもは国の宝物なんだという機運を高める必要があるのではないのでしょうか。(その他／男性)
- ・街中での孤独感は減り、子育てする親子が安心して外出でき、「親が幸せそうに子育てしている」から「子どもがいる幸せ」を周りの若者達も感じ、広がるのではないか。(中学生／男性)
- ・出会いのきっかけのお手伝い、出会いの場所を増やす等。子供を産んだら、お金がかかるのでお祝い金 100 万円もらえる制度など、若い人が結婚に前向きになれる政策を考えて欲しい。(小学生／男性)

(経済的支援)

- ・もっと金銭的に、生まれる前から成人まで、手厚い保護があれば安心。(高校生／女性)
- ・子育てをしている人にもっとお金を渡したら助かると思う。もっと結婚に興味を持てるようにしてほしい。(小学生／女性)

(その他)

- ・両親や祖父母など、子育ては家族全体で行い、一人ひとりの負担を減らすものであるという意識改革。行政による子育て支援の充実。(正社員・正職員／女性)
- ・子育てを支援する第三者がいると良い。子供を預ける施設でも OK。(小学生／女性)

Ⅱ．結婚、出産への抵抗要因

1. 「こども未来戦略」（案）で指摘された課題

出典：「こども未来戦略」（案）」（令和 5 年 12 月 22 日こども未来戦略会議）

「こども未来戦略」（案）で指摘された課題は以下の通りである。

（1）若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない

- 若い世代において、未婚化・晩婚化が進行しており、少子化の大きな要因の一つとなっていると指摘されている。
- 若い世代（18～34 歳の未婚者）の結婚意思については、依然として男女の 8 割以上が「いずれ結婚するつもり」と考えているものの、近年、「一生結婚するつもりはない」とする者の割合が増加傾向となっている。さらに、未婚者の希望することも数については、夫婦の平均理想こども数（2.25 人）と比べて低水準であることに加えて、その減少傾向が続いており、直近では男性で 1.82 人、女性で 1.79 人と特に女性で大きく減少し、初めて 2 人を下回った。
- 雇用形態別に有配偶率を見ると、男性の正規職員・従業員の場合の有配偶率は 25～29 歳で 27.4%、30～34 歳で 56.2%であるのに対し、非正規の職員・従業員の場合はそれぞれ 9.6%、20.0%となっており、さらに、非正規のうちパート・アルバイトでは、それぞれ 6.2%、13.0%にまで低下するなど、雇用形態の違いによる有配偶率の差が大きいことが分かる。また、年収別に見ると、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にある。
- 実際の若者の声としても、「自分がこれから先、こどもの生活を保障できるほどお金を稼げる自信がない」、「コロナ禍で突然仕事がなくなったり、解雇されたりすることへの不安が強くなった」などの将来の経済的な不安を吐露する意見が多く聞かれる。また、「結婚、子育てにメリットを感じない」との声や、「子育て世帯の大変な状況を目の当たりにして、結婚・出産に希望を感じない」との声もある。
- このように、若い世代が結婚やこどもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況に陥っている。
- 25～34 歳の男女が独身でいる理由について、「適当な相手に巡り合わない」とする割合が最も高くなっていることも踏まえた対応も必要である。

（2）子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある

- 「自国はこどもを生み育てやすい国だと思うか」との問いに対し、スウェーデン、フランス及びドイツでは、いずれも約 8 割以上が「そう思う」と回答しているのに対し、日本では約 6 割が「そう思わない」と回答している。また、「日本の社会が結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっているか」との問いに対し、約 7 割が「そう思わない」と回答している。
- 子育て中の方々からも「電車内のベビーカー問題など、社会全体が子育て世帯に冷たい印象」、「子連れだと混雑しているところで肩身が狭い」などの声が挙がっ

ており、公園で遊ぶこどもの声に苦情が寄せられるなど、社会全体の意識・雰囲気
がこどもを生み、育てることをためらわせる状況にある。

- また、全世帯の約3分の2が共働き世帯となる中で、未婚女性が考える「理想のライフコース」は、出産後も仕事を続ける「両立コース」が「再就職コース」を上回って最多となっているが、実際には女性の正規雇用における「L字カーブ」の存在など、理想とする両立コースを阻む障壁が存在している。
- 女性（妻）の就業継続や第2子以降の出生割合は、夫の家事・育児時間が長いほど高い傾向にあるが、日本の夫の家事・育児関連時間は2時間程度と国際的に見ても低水準である。また、こどもがいる共働きの夫婦について平日の帰宅時間は女性よりも男性の方が遅い傾向にあり、保育所の迎え、夕食、入浴、就寝などの育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。
- 実際の若者の声としても「女性にとって子育てとキャリアを両立することは困難」、「フルタイム共働きで子育ては無理があるかもしれない」といった声が挙がっている。
- 一方で、男性について見ると、正社員の男性について育児休業制度を利用しなかった理由を尋ねた調査では、「収入を減らしたくなかった（39.9%）」が最も多かったが、「育児休業制度を取得しづらい職場の雰囲気、育児休業取得への職場の無理解（22.5%）」、「自分にしかできない仕事や担当している仕事があった（22.0%）」なども多く、制度はあっても利用しづらい職場環境が存在していることがうかがわれる。

（3）子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

- 夫婦の平均理想こども数及び平均予定こども数は2000年代以降、ゆるやかに低下してきており、直近では、平均理想こども数は2.25人、平均予定こども数は2.01人となっている。理想のこども数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が52.6%で最も高く、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっている。
- また、妻の年齢別に見ると、35歳未満では経済的理由が高い傾向にあるが、35歳以上の夫婦では、「ほしいけれどもできないから」といった身体的な理由が高い。また、いずれの世代も「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」が高い。
- これまでのこども・子育て政策の中では、保育対策にかなりの比重を置いてきたが、0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児であり、こうした家庭の親の多く集まる子育て支援拠点が行った調査によれば、拠点を利用する前の子育て状況として「子育てをしている親と知り合いたかった」、「子育てをつらいと感じることがあった」、「子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった」など、「孤立した育児」の実態が見られる。
- 実際の若者の声としても「教育費が昔より高くなっているので、経済的負担を考えると1人しか産めなさそう」、「住居費などの固定費に対してお金がかかる」といった負担感がある。

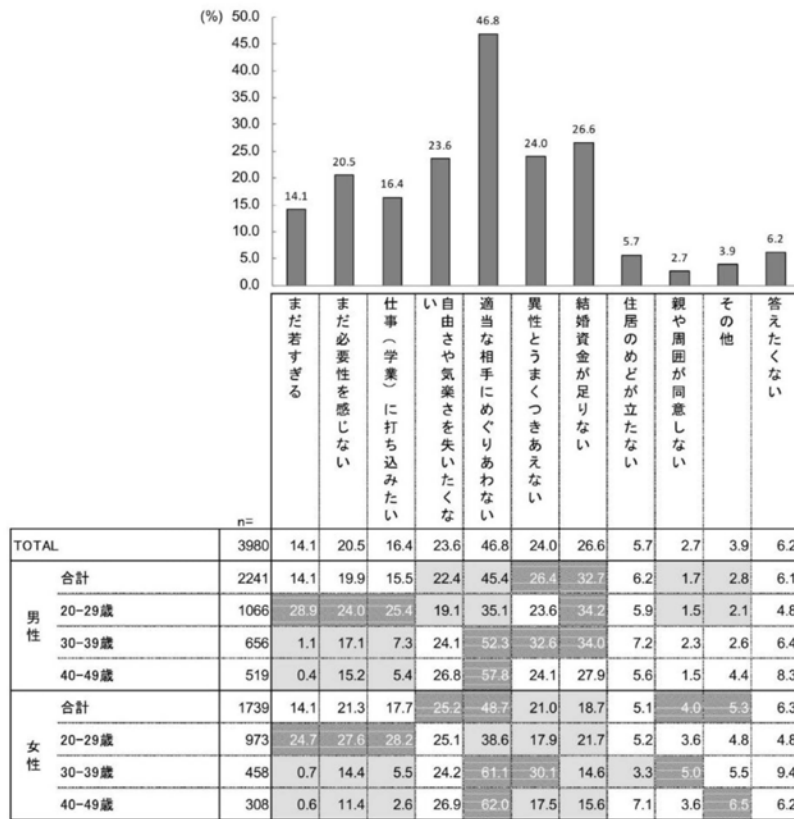
○さらに、子育て家庭が負担感を抱えている現状については、若い世代が子育てに対してネガティブなイメージを持つことにもつながっており、「こどもがいると今の趣味や自由な生活が続けられなくなる」、「こどもを育てることに対する制度的な子育て罰が存在する」などといった指摘の背景ともなっていると考えられる。

2. 出会いの機会の少なさ

「少子化社会対策に関する意識調査報告書」（平成 31 年 3 月、内閣府）において、「結婚していない理由」として、次図の通り回答されている。

最も回答の多かった項目は、「適当な相手にめぐり合わない」（全体で 46.8%）であり、その具体的な内容は、出会いの機会が少ないというものであった。これが結婚を減少させている大きな要因のひとつと考えられる。

図表 4-1-4 結婚していない理由(複数回答、3つまで)



図表 4-1-6 適当な相手にめぐりあわない具体的な内容(単一回答)

		n=	そもそも身近に、自分と同世代の未婚者が少ない(い)ないため、出会いの機会がほとんどない	同世代の未婚者は周囲にいますが、自分が求める条件に見合う相手がない	結婚に結びつかないような相手(例:結婚願望のない未婚者や既婚者)ばかり好きになってしまう	好きな人はいるが、相手が自分になってくれず、交際に発展しない	そもそも人を好きになったり、結婚相手として意識することが(ほとんど)ない	交際に至っても、仕事の都合等で同居の希望がかなわず、結婚することが考えられない	その他	答えたくない	(%)
TOTAL		1864	42.6	13.5	6.3	11.9	18.0	2.4	1.5	3.9	
合計		1017	44.2	11.8	5.1	14.5	16.6	2.0	1.6	4.2	
男性	20-29歳	374	38.0	12.6	2.9	13.9	23.5	2.1	2.7	4.3	
男性	30-39歳	343	50.1	9.0	7.6	14.3	12.8	1.5	0.6	4.1	
男性	40-49歳	300	45.3	14.0	5.0	15.3	12.3	2.3	1.3	4.3	
女性	合計	847	40.6	15.5	7.8	8.7	19.7	2.8	1.4	3.4	
女性	20-29歳	376	32.4	18.6	6.6	8.0	26.6	2.7	1.9	3.2	
女性	30-39歳	280	47.1	10.4	7.1	10.7	17.9	2.9	0.4	3.6	
女性	40-49歳	191	47.1	16.8	11.0	7.3	8.9	3.1	2.1	3.7	

出典：「少子化社会対策に関する意識調査報告書」（平成 31 年 3 月、内閣府）

3. 「Ⅱ. 結婚、出産への抵抗要因」のまとめ

特徴的なものをまとめる

Ⅱ. 結婚、出産への抵抗要因 のまとめ

1. 「こども未来戦略」(案) で指摘された課題

(1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない

- ・若い世代(18～34歳の未婚者)の結婚意思については、男女の8割以上が「いずれ結婚するつもり」と考えているが、近年、「一生結婚するつもりはない」とする者の割合が増加傾向となっている。
- ・雇用形態別に有配偶率を見ると、雇用形態の違いによる有配偶率の差が大きい。

男性の正規職員・従業員	25～29歳 27.4%、30～34歳 56.2%
非正規の職員・従業員	25～29歳 9.6%、30～34歳 20.0%
非正規のうちパート・アルバイト	25～29歳 6.2%、30～34歳 13.0%
- ・年収別では、いずれの年齢層も一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にある。

(2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある

- ・未婚女性が考える理想は、出産後も仕事を続ける「両立コース」が「再就職コース」を上回って最多となっている。しかし、実際には女性の正規雇用における「L字カーブ」の存在など、理想とする両立コースを阻む障壁がある。
- ・女性(妻)の就業継続や第2子以降の出生割合は、夫の家事・育児時間が長いほど高い傾向にある。しかし、日本の夫の家事・育児関連時間は2時間程度と国際的に見ても低水準である。
- ・こどもがいる共働きの夫婦について、平日の帰宅時間は女性よりも男性の方が遅い傾向にあり、保育所の迎え、夕食、入浴、就寝などの育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている。

(3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

- ・理想のこども数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が52.6%で最も高い。特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっている。

Ⅲ. 結婚、出産に対する支援制度の認知程度

1. NISSAY ペンギンプロジェクト「子育て現役世代の大規模実態調査」

参考資料：「NISSAY ペンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

日本生命保険相互会社は、「NISSAY ペンギンプロジェクト」（「子育ての壁や不安がない社会」をみんなで考え、共に作っていくために、2022 年 4 月から始動したプロジェクト）の一環として、6 歳以下の子どもを持つ人を対象に、「子育て現役世代の大規模実態調査」を実施した。概要は以下の通り。

（1）アンケート調査の概要

- ア 実施期間：2023 年 3 月 28 日（火）～3 月 29 日（水）
イ 実施方法：インターネットアンケート（楽天インサイト）
ウ 回答者数：8,421 名（男性：3,996 名、女性：4,425 名）
＜年代別回答者数＞

年代	～20 代	30 代	40 代～	合計
男性	112	2,068	1,816	3,996
女性	653	2,583	1,189	4,425
合計	765	4,651	3,005	8,421
占率	9.1%	55.2%	35.7%	100.0%

出典：「NISSAY ペンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

（2）調査結果

ア 子育てにかかる費用についての精神的な負担（回答者数：8,421 名）

子育てにかかる費用について、精神的な負担を「強く感じている」（25.7%）、「やや感じている」（44.6%）、合計 70.3%であった。年収 400 万円未満の人は、80.2%の人が負担を感じており、400 万円以上 600 万円未満の人では、74.9%となっている。

■子育てにかかる費用について、精神的な負担を感じていますか？ ＜世帯年収別＞

内容	全体	(%)				
		400万円未満	400万円以上 600万円未満	600万円以上 800万円未満	800万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上
強く感じている	25.7	35.6	28.5	23.5	22.0	19.7
やや感じている	44.6	44.6	46.4	47.7	45.1	37.3
あまり感じていない	25.1	16.2	22.4	24.4	28.2	35.6
まったく感じていない	4.6	3.7	2.7	4.4	4.7	7.5

「強く感じている」「やや感じている」を合計すると、全体の 70.3%、世帯年収 1,000 万円以上の 57.0%が精神的負担を感じていることが分かる。

出典：「NISSAY ペンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

イ 「公的な子育て支援制度・サービス」の認知度（回答者数：8,421 名）

公的な子育て支援制度・サービスについて、「知らない」と回答した人が多いものは、「家庭的保育事業（保育ママ）」（53.9%）、「認定こども園普及事業」（49.9%）、「ファミリー・サポートセンター」（39.2%）であった。一方、「内容まで理解している」とした人が多いものは、「児童手当」（83.7%）、「延長保育」（79.1%）、「幼児教育・保育の無償化」（72.3%）であった。

■ 以下のような「公的な子育て支援制度・サービス」をご存じですか？

（%）				
順位	内容	内容まで理解している	名前を聞いたことがある程度	知らない
1	児童手当	83.7	13.3	2.9
2	延長保育	79.1	17.8	3.1
3	幼児教育・保育の無償化	72.3	22.4	5.3
4	休日保育	59.4	29.7	10.8
5	夜間保育	38.0	43.7	18.3
6	病児・病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）	41.9	39.3	18.8
7	事業所内託児施設	29.2	44.3	26.5
8	院内保育施設	26.0	43.0	31.0
9	ファミリー・サポート・センター	24.0	36.8	39.2
10	認定こども園普及事業	14.8	35.4	49.9
11	家庭的保育事業（保育ママ）	14.1	32.0	53.9

出典：「NISSAY ベンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査
について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

ウ 職場にある子育て支援制度の認知度（回答者数：7,199 名）

良く知られている支援制度は、「育児休業」（70.3%）、「短時間勤務」（50.5%）、「子どもが病気した場合の監護休業」（40.9%）、「半日単位で取得可能な有給休暇」（40.8%）であった。一方、知られていない（支援制度がないも含まれる）は、「勤務地の指定または限定」（8.5%）、「育児サービス情報についての提供」（8.5%）、「出産育児で退職した社員の再雇用」（8.6%）であった。

■ あなたの職場にある「子育て支援制度」で、ご存じの制度は何ですか？＜男女別＞

（%）			
内容	全体		
		男性	女性
育児休業	70.3	67.0	74.4
短時間勤務	50.5	41.5	61.6
子どもが病気した場合の看護休業	40.9	37.2	45.4
半日単位で取得可能な有給休暇	40.8	41.3	40.1
フレックスタイム	33.0	36.5	28.6
在宅勤務	30.8	33.3	27.7
始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ	28.5	28.3	28.8
残業の免除	22.9	19.5	26.9
ひとつも知らない、支援制度はない	14.8	16.0	13.4
事業所内託児所	13.3	11.4	15.8
育児サービス費用の補助や貸付	13.3	14.3	12.1
出産育児で退職した社員の再雇用	8.6	8.8	8.4
育児サービス情報についての提供	8.5	8.8	8.3
勤務地の指定または限定	8.5	8.7	8.3

出典：「NISSAY ベンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査
について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

また、一つ以上知っている制度があると回答した人で、利用したことがある制度については、「フレックスタイム」や「在宅勤務」等については男性の利用率が比較的高く、「育児休業」や「短時間勤務」等については女性の利用率が比較的高くなっている。とはいえ、「利用したことはない」人は、男性で 37.1%、女性で 21.5%となっていることは見過ごせない。

■利用したことがある制度は何ですか？＜男女別＞

(%)

内容	全体		
		男性	女性
育児休業	40.5	22.5	62.0
利用したことはない	30.0	37.1	21.5
半日単位で取得可能な有給休暇	26.9	26.4	27.5
子どもが病気をした場合の看護休業	21.1	18.8	23.8
短時間勤務	20.1	5.7	37.3
在宅勤務	15.6	18.9	11.7
フレックスタイム	12.6	16.1	8.4
始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ	9.1	8.2	10.2
残業の免除	6.6	3.3	10.4
育児サービス費用の補助や貸付	2.9	3.3	2.4
事業所内託児所	2.2	1.2	3.4
育児サービス情報についての提供	1.8	1.7	2.0
勤務地の指定または限定	1.6	0.9	2.4
出産育児で退職した社員の再雇用	0.8	0.7	0.9

出典：「NISSAY ペンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査
について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

エ 自身の職場における「子育てへの理解」について（回答者数：7,199 名）

職場の「子育てへの理解」については、「非常に理解がある」「やや理解がある」と回答した人は、女性で 80.5%、男性 68.6%となっており、一定程度「子育てへの理解」が進んでいるとみられる。

■あなたの職場からの「子育てへの理解」について、お気持ちにあてはまるものを教えてください。＜男女別＞

(%)

内容	全体		
		男性	女性
非常に理解がある	23.3	17.3	30.6
やや理解がある	50.6	51.3	49.9
あまり理解がない	19.3	23.3	14.4
まったく理解がない	6.8	8.1	5.1

「非常に理解がある」「やや理解がある」を合計すると、女性の 80.5%、男性の 68.6%が
職場から子育てへの理解があると感じていることが分かる。

出典：「NISSAY ペンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実態調査
について」（2023 年 6 月 16 日、日本生命保険相互会社）

オ 子育てに関する悩みや心配事※複数回答（回答者数：8,421 名）

子育ての悩みで最も多かった回答は男女ともに「金銭面」69.2%、「子どもの教育全般」45.9%であった。

一方、すべての項目で、女性のほうが男性より悩み事が多く、特に「自分の気持ちのコントロール（イライラするなど）」（56.0%）、「ワンオペ育児」（30.1%）が男性より多くなっている。

■子育てに関する悩みや心配事は何ですか？＜男女別＞

(%)

内容	全体		
		男性	女性
金銭面	69.2	64.7	73.2
子どもの教育全般	45.9	41.0	50.4
子どもへの接し方	43.6	37.0	49.5
自分の気持ちのコントロール（イライラするなど）	43.3	29.2	56.0
仕事と育児の両立	42.3	34.1	49.6
自分の時間の確保	37.3	30.8	43.2
食事	36.5	30.4	42.0
子どもの発育	34.2	34.0	34.4
ワンオペ育児	20.3	9.4	30.1
子育てに対する考え方の配偶者や家族との相違	16.7	13.1	20.0
ママ友、公園仲間などの付き合い方	16.6	9.9	22.7
兄弟姉妹の育て方	15.3	10.1	20.1
悩み相談できる人がいない	5.7	4.0	7.2
悩みや心配事はない	5.6	7.6	3.9

出典：「NISSAY ペンギンプロジェクト 子育て現役世代の大規模実施調査
について」（2023年6月16日、日本生命保険相互会社）

2. 兵庫県における子育て支援制度の認知度

参考資料：「令和5年度 少子対策・子育て支援に関する県民意識調査 報告書」（2024年2月、株式会社東京商工リサーチ）

兵庫県において、少子対策・子育て支援に係る環境、県民のニーズ、意見、課題などを把握し、次期プラン改定のための基礎資料とするため実施した「少子対策・子育て支援に関する県民意識調査」によると、子育て支援制度の認知度は次の通りである。

【全員】

Q38. 現在、行政が行っている支援策は、評価できるものになっていますか。次の項目について、それぞれひとつずつお答えください（1つ選択）

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ①若者の就業支援 | ②出会い・結婚支援 |
| ③不妊・不育治療への支援 | ④出産費用・医療費等の軽減・助成 |
| ⑤出産や育児に関する相談機関の充実 | ⑥小児医療体制の充実 |
| ⑦保育所等の増設・充実 | ⑧放課後児童クラブの増設・充実 |
| ⑨公立学校における施設環境の充実 | ⑩子育てに関する情報の発信 |
| ⑪子どもと一緒に集まれる場づくり | ⑫保育料の軽減・助成 |
| ⑬こどもの医療費助成の充実 | ⑭授業料軽減・免除、奨学金など教育費用の軽減・助成 |
| ⑮奨学金の返済支援 | ⑯児童手当等による経済的支援の充実 |
| ⑰仕事と子育ての両立支援 | |

出典：「令和5年度 少子対策・子育て支援に関する県民意識調査 報告書」（2024年2月、株式会社東京商工リサーチ）

「取り組みを知らない」と回答した人が多い支援策は、「出会い・結婚支援」（25.4%）、「若者の就業支援」（23.3%）、「不妊・不育治療への支援」（21.6%）、「奨学金の返済支援」（20.4%）であった。一方、よく知られている（「取り組みを知らない」との回答が少ない）支援策は、「子供医療費助成の充実」（15.6%）、「保育所等の増設・充実」（16.2%）、「出産費用・医療費等の軽減・助成」（16.8%）、「児童手当等による経済的支援の充実」（17.0%）であった。

■ 現在行っている支援策の評価（n=4,000）

（％、点）

	るやよ つ て い	るやま っあ てよ いく	いも い ち えら なと	要 努 も 力 う が 少 必 し	要 努 も 力 っ が と 必	い を 取 り 組 み な み	平 均 点
若者の就業支援	2.6	7.2	39.1	13.2	14.8	23.3	2.00
出会い・結婚支援	1.4	6.6	40.2	13.4	13.0	25.4	1.94
不妊・不育治療への支援	1.5	9.0	36.5	14.2	17.3	21.6	1.98
出産費用・医療費等の軽減・助成	2.9	13.6	33.2	15.8	17.7	16.8	2.18
出産や育児に関する相談機関の充実	1.7	10.8	39.7	14.3	13.9	19.7	2.13
小児医療体制の充実	2.7	13.8	35.7	14.5	15.1	18.3	2.20
保育所等の増設・充実	2.1	11.2	35.8	16.8	17.9	16.2	2.14
放課後児童クラブの増設・充実	1.6	10.2	38.7	16.4	14.8	18.3	2.13
公立学校における施設環境の充実	1.7	10.0	40.5	15.5	13.5	18.9	2.14
子育てに関する情報の発信	2.1	12.3	41.2	13.4	11.9	19.2	2.22
子どもと一緒に集まれる場づくり	2	12.4	40.2	14.4	11.9	19.1	2.21
保育料の軽減・助成	2.5	11.4	34.3	16.4	17.7	17.7	2.12
こどもの医療費助成の充実	5.8	15.8	31.8	14.7	16.3	15.6	2.33
授業料軽減・免除、奨学金など教育費用の軽減・助成	2.3	11.0	34.0	15.8	19.9	17.1	2.09
奨学金の返済支援	1.6	6.0	36.3	15.4	20.5	20.4	1.92
児童手当等による経済的支援の充実	2.4	9.8	36.7	15.1	19.2	17.0	2.10
仕事と子育ての両立支援	1.5	6.4	35.8	16.4	20.9	19.0	1.94

【※】平均点・・・「よくやっている」が5点、「まあよくやっている」が4点、「どちらともいえない」が3点、「もう少し努力が必要」が2点

「もっと努力が必要」が1点、「取り組みを知らない」が0点

出典：「令和5年度 少子対策・子育て支援に関する県民意識調査 報告書」（2024年2月、株式会社東京商工リサーチ）

3. 「Ⅲ. 結婚、出産に対する支援制度の認知程度」のまとめ

特徴的なものをまとめる

Ⅲ. 結婚、出産に対する支援制度の認知程度 のまとめ

1. NISSAY ペンギンプロジェクト「子育て現役世代の大規模実態調査」

ア 子育てにかかる費用についての精神的な負担（回答者数：8,421名）

- ・精神的な負担を「強く感じている」（25.7%）、「やや感じている」（44.6%）、合計 70.3%。
- ・年収 400 万円未満の人は 80.2%。400 万円～600 万円の人は、74.9%。

イ 「公的な子育て支援制度・サービス」の認知度（回答者数：8,421名）

- ・公的な子育て支援制度・サービスについて「知らない」と回答した人「家庭的保育事業（保育ママ）」（53.9%）、「認定こども園普及事業」（49.9%）、「ファミリー・サポートセンター」（39.2%）。
- ・「内容まで理解している」とした人が多いものは、「児童手当」（83.7%）、「延長保育」（79.1%）、「幼児教育・保育の無償化」（72.3%）。

ウ 職場にある子育て支援制度の認知度（回答者数：7,199名）

- ・良く知られている支援制度は、「育児休業」（70.3%）、「短時間勤務」（50.5%）、「子どもが病気した場合の監護休業」（40.9%）、「半日単位で取得可能な有給休暇」（40.8%）。
- ・知られていない（支援制度がないも含まれる）は、「勤務地の指定または限定」（8.5%）、「育児サービス情報についての提供」（8.5%）、「出産育児で退職した社員の再雇用」（8.6%）
- ・利用したことがある制度は、「フレックスタイム」や「在宅勤務」等は男性の利用率が比較的高く、「育児休業」や「短時間勤務」等は女性の利用率が比較的高い。

エ 自身の職場における「子育てへの理解」について（回答者数：7,199名）

- ・「非常に理解がある」「やや理解がある」は、女性で 80.5%、男性 68.6%。一定程度「子育てへの理解」が進んでいるとみられる。

オ 子育てに関する悩みや心配事 ※複数回答（回答者数：8,421名）

- ・子育ての悩みで最も多かったのは男女ともに「金銭面」69.2%、「子どもの教育全般」45.9%。
- ・すべての項目で、女性のほうが男性より悩み事が多いのは「自分の気持ちのコントロール（イライラするなど）」（56.0%）、「ワンオペ育児」（30.1%）。

2. 兵庫県における子育て支援制度の認知度

・取り組みを知らない支援策は、

「出会い・結婚支援」 (25.4%)

「若者の就業支援」 (23.3%)

「不妊・不育治療への支援」 (21.6%)

「奨学金の返済支援」 (20.4%)

・よく知られている支援策は、

「児童手当等による経済的支援の充実」 (17.0%)

「出産費用・医療費等の軽減・助成」 (16.8%)、

「保育所等の増設・充実」 (16.2%)

「子供医療費助成の充実」 (15.6%)

IV. 結婚、出産に関する研究

1. 中京大学現代社会学部コミュニティ学専攻 松田 茂樹 教授

資料：中京大学 HP

(1) 専攻分野

家族社会学

(2) 研究概要

少子化とその対策に関する研究をしている。少子化及びそれによってもたらされる人口減少は、わが国が対応すべき喫緊の課題である。少子化は、結婚や家族の変容、雇用問題、地域社会の変化などさまざまな背景要因がからみあってもたらされている。少子化現象を分析すると、わが国社会の特徴と問題が浮かび上がる。各々の関係の実態をひとつひとつ解明し、わが国に求められる対策を提言する研究活動を行っている。

(3) 研究論文等の紹介

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

出典：「選択する未来—人口推計から見えてくる未来像—解説・資料集」（「選択する未来」委員会、平成 27 年 10 月）

「地域に応じた幅広い少子化対策メニューを」

少子化の主な要因は、未婚化と夫婦が産む子ども数の減少の 2 つである。雇用状況の悪化や出会いの場の減少により、結婚したくてもできない人が増加している。一方、結婚した夫婦は、育児コストや教育コストの高さから、欲しい数だけ子どもを産むことができない傾向にある。

少子化対策に特効薬はないと考えているが、これまでの政策は、ワーク・ライフ・バランスや保育事業が中心で、その恩恵を受ける対象が限定されてきた感が否めない。待機児童ゼロの取組が代表例である。待機児童はもっぱら首都圏等におり、地方にはほとんどいない。また、この取組の恩恵を受ける夫婦は、育児期の夫婦の 4 分の 1 しかいない正規雇用者同士の共働き夫婦に偏る。今後、取り組むべき課題は、結婚対策、三人目の出産促進ではないか。

結婚対策としては、職業訓練などにより若年層の雇用を改善すること、婚活支援、出産、育児に関する情報発信を行うことが重要である。特に、若い人が自らライフプランを考えることができるよう、きちんとした教育を行い、知識を身につけることが必要である。就職すること、結婚すること、子どもを産み育てることは連なっており、かつ、年老いてからではできなくなることが多いということをよく知ってほしい。

三人目の出産促進については、一人産む夫婦はほぼ二人目も持つ傾向にある。三人目の壁になっているのは、経済的な負担であり、そこを減らすことが大切だ。児童手当や税額控除なども有効である。その他、三人目に対するそれ以外の経済的・非経済的支援も手厚くすれば、政府として多子世帯を支援する、というメッセージにもなる。

留意しておきたいのは、少子化の要因は地域によって異なるということだ。

東北や近畿では、地域雇用の悪化、特に若年層の非正規雇用者数が多い現状があるし、大都市圏では親からの支援が少ないといった影響がある。一方で、九州・沖縄では、出産・子育てに価値を置く規範意識が強く、出生率は高い傾向にある。したがって、少子化対策はそれぞれの地域に応じた取組を行うことが重要で、全国共通部分（1階）と地域ごとの課題に応じた部分（2階）の2階建てで実施するのが有効だろう。

自治体の協力を得てヒアリング調査とアンケート調査を行った結果、出生率が上昇している市区町村には次の特徴がみられた。第一に、そうした自治体は、自らの地域経済に活力があり、雇用状況が良好であるか、またはそのベッドタウンである。こうした地域では若者が地元に着し、結婚して子どもをもうけることができる。企業誘致は、その自治体における出生率の上昇、転出者の減少に寄与する。これら自治体において良質な雇用を多数生んでいる産業は製造業である。この結果は、国全体および地方における産業振興、特に製造業の振興が大切であることを示唆する。

第二に、市レベル以上では、結婚・出産・子育て支援のメニューを幅広く実施してきた市区町村において、出生率が上昇し、転出者も抑制されていた。ただし、個別施策の効果はみられないため、特徴的な個別施策を行うことよりも幅広い若者・子育て世代の結婚・子育てを支援するような政策パッケージが大切であるといえる。

イ 研究論文「子育て支援策が子どもをもつ意欲に与える効果」

出典：「ヴィネット調査を用いた子育て支援策が出生行動に与える効果の研究」、日本人口学会『人口学研究』第55号、pp.41-53（2019）

子育て支援策が子どもをもつ意欲に与える効果

ヴィネット調査データを用いたマルチレベル分析

The effects of childcare support measures on individual's desire to have children: Multilevel analysis using a vignette survey

松田茂樹（中京大学）

Shigeki Matsuda（Chukyo University）

問題

日本はいまだ深刻な少子化状態であり、出生率・出生数（以下「出生率」）を回復させるために子育て支援策の拡充が必要とされている。出生率の回復に効果的な子育て支援策を分析することは少子化研究に求められている役割である。

効果的な子育て支援策を明らかにするために、現在主に用いられている研究方法は次の3つである。第一は、人々の過去の出生行動のデータを分析することによって少子化の要因を特定して、その要因に対処する政策を導き出す方法である。第二は、国内の地域別のデータを用いて、出生率が高い地域において実施されている子育て支援策を解明して、それを全国的に拡充させようとするものである。第三は、他国で効果をあげた子育て支援策を国内に紹介する方法

である。いずれも有効であるが、従来にな子育て支援策の実施が求められている場合、それが人々の出生行動にどのような変化をもたらすかを分析することができない。

これらの他に、ある子育て支援策が実施された場合等の架空の状況を設定して、それに対する回答者の反応を調べるヴィネット調査がある。この方法にはバリエーションがあるが、織田（1994）の方法は、＜複数の架空の子育て支援策のセット＞が記述されたヴィネットカードを何パターンか作成して、それらに対する回答を調べる特徴的なものである。少子化研究において、この方法を用いたものに松田（2009）がある。しかしながら、この方法は普及しているとはいえない。その理由として、調査票の設計やデータ作成が煩雑であること、面接法以外で実査を行うことが難しかったことがあげられる。同一個人が複数のカードに回答したデータから、各子育て支援策の効果を推定する分析面の問題もあった。

本研究は、過去のヴィネット調査が有していた次の2つの問題点を改善した。第一に、今日普及したインターネット調査を用いることにより、これまで煩雑であった「カード」を提示させて回答させる方法および実査全体を効率的にした。第二に、同一個人が複数回回答するデータを分析するために、マルチレベル分析を用いた。これらを改善した方法を用いて、わが国において未実施であった子育て支援策が子どもをもつ意欲に与える効果を分析した。

方法

使用したデータは、2007年2月に（株）クロスマーケティングに委託して同社登録モニターを対象にインターネットで実施した「子育てに関する調査」（データ①）と「人口減少に関わる意識調査」（データ②）である。①の対象者は0～3歳の子どもを持つ女性（20歳～44歳、有配偶）696人で、このうち子どもが1人または2人の人を使用した。②は全国の男女20歳～44歳1,000人で、このうち有配偶で子どものいない男女および子どもが1人または2人の男性を使用した。各サンプルは、全国の人口構成に合わせて性・年齢・地域等に数を割り当てられている。

調査では、回答者1人に対して架空の子育て支援策を書いたヴィネットカードを提示して、各カードに書かれた子育て支援策が実行された場合の追加予定子ども数を尋ねた。カードに使用した子育て支援策は次の5つである：児童手当（現行水準、1.5倍、2倍）、育休の期間（1年、2年、3年）、幼児教育（全額自己負担、半額自己負担、全額無償化）、同一労働・同一賃金（現状、同一労働・同一賃金）、残業規制（現状、月平均60時間未満、月平均30時間未満）。これらを実行しない組み合わせの8つのヴィネットカードを作成した。

被説明変数はカードごとに回答された追加出産子ども数の2値変数（0人、1人以上）である。説明変数は5つの子育て支援策、統制変数は年齢、教育年数、職業、年収である。

1 個人が 1 カードに対する回答を 1 ケースとし、1 人につき 8 つのケースを作成した。このデータを用いて、マルチレベル二項ロジット分析（第一水準：子育て支援策、第二水準：個人）を実施した。

結果

データ①：追加予定子ども数を増加させる効果をみると、子どもが 1 人の女性の場合、児童手当が 5.3 倍（オッズ比、以下同）で最も高く、続いて幼児教育 3.6 倍であった。同様に、子どもが 2 人の女性の場合、それぞれ 4.8 倍、3.0 倍であった。他の子育て支援策をみると、育休の期間と同一労働・同一賃金も追加予定子ども数を増加させるが、残業規制は追加予定子ども数を減少させた。

データ②：子どもがいない女性の追加予定子ども数を増加させるのは、児童手当と育休期間であった。同じく、子どもが 1 人の男性の場合、児童手当と幼児教育であった。

インプリケーション

分析の結果、総じて経済的支援が追加予定子ども数を増加させる効果が高いという結果がえられた。本調査・分析をふまえると、今回用いたタイプのヴィネット調査は、子育て支援策の研究方法のひとつとして有効といえる。その理由は、人々はある 1 つの架空の子育て支援策を示されたのみでは出産意欲を回答しづらいが、複数の架空の子育て支援策をセットにして提示されればそのような社会になった場合をイメージすることができるために出産意欲を回答しやすいからである。このデータを統計的に分析することにより、個別の子育て支援策の効果を推定することができる。

文献

織田輝哉，1994，「出生行動と社会政策（2）ーヴィネット調査による出生行動の分析」
社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東京大学出版会：151-180.

松田茂樹，2009，「次世代育成支援策によって出産意向は高まるかーヴィネット調査による政策効果の推計」『Life Design Report』，2009.1-2：16-23.

附記 本研究は JSPS 科研費（17H00947、研究代表者：埴淵知哉中京大学教授）の助成を受けたものである。

2. 東京大学大学院農学生命科学研究科 白波瀬 佐和子 特任教授

資料：東京大学 HP

(1) 専攻分野

社会学

(2) 研究概要

社会階層論 人口社会学 家族と社会制度の変化

(3) 研究論文等の紹介

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

出典：「選択する未来－人口推計から見えてくる未来像－解説・資料集」（「選択する未来」委員会、平成 27 年 10 月）

「子どもに優しい社会の構築を」

近年の少子化の要因に大きく影響しているのは、出産タイミングの遅れである。子どもの数を規定する最も重要な要因は第 1 子の出産年齢であり、20 代で第 1 子を産む／産めることが生涯の子ども数を増やす可能性を高める。そのためには、20 代で子どもを産んでもキャリアをしっかりと形成できるような雇用環境が整備されれば、働くことと家族をもつことが拮抗しない関係を作り出すことができるだろう。しかし、物事はそう簡単ではなく、ここに個人の選択の問題が出てくる。

近年、女性は高学歴化し、専門職に就く者も増えて、仕事へのコミットメントも高まった。それが、今の晩婚化・晩産化とも関連している。日本では依然、男性は仕事、女性は家庭という性別役割規範が強く、諸制度の前提として根強く存在する。女性にとっての結婚や出産に伴う機会費用の逸失利益が大きく、男性の長時間労働も大きな障害だ。変化する個々人の意欲や考え方と諸制度の基層にある既存の価値観や規範との間のギャップが、家庭と仕事の距離を縮めていかない。

このような現状に対する対策としては、若年層については既婚カップルを含めて、個々人が得意とし、スキルを高めることができるような就労支援を、企業とは独立したところで提供する機会を設けることが考えられる。多様な生き方を承認するためには、多様なキャリア像を想定して、就業支援のタイミングや方法を複線的／複層的に準備しなくてはならない。

子どものいるカップルについては、社会的な子育て支援の整備と男女双方のワークライフバランスの実現が重要だ。「仕事も家庭も」を、男女ともに実現できる体制を作ることが求められる。出産はひとりでは行えない。男女ともパートナーのあり方を柔軟に設定できるように、地域・社会でも支えていくことが、子どもをもつ働く親世帯を後押しする力となる。

また、親とは独立した「子どもの福祉」の充実が重要だ。親の社会経済的地位とは独立に、子どもの福祉を政策的に展開しなければならない。教育は次の世代を担う人材を育成するという観点からも非常に重要な投資であり、教育投資のコスト・リスクを社会的に分散させても進めていく価値がある。そして、単線的なライフコースではなく、複線的な人生を想定し、また遅く芽が出る子

もいるので、再チャレンジの機会を複数時点、積極的に導入していくことが大切だ。

ここで目指すところは、「世代間と世代内再分配の連携」という考え方である。子どものいる世帯といない世帯の再分配という考え方は重要で、子どもを持つことが子どもを持たないことに比べて、経済的に不利益とならないよう政策を講じることが家族政策の中核になりうる。フランスの家族政策の根本にあるのはこの考え方である。

少子高齢化というと、引退層と現役層の異世代間の議論に偏りがちだが、同世代の中で階層性（格差）を抱えながら個々人が加齢していくので、結果的には世代間格差となって現れる。若者の中、女性の中、子どもがいる世帯の中で階層性が存在する。また、階層性というよりも差異性というところで、異なる強み・弱みをもった子どもがいる。このような違いを考慮した教育がこれからますます求められてくる。

最後に、結婚から出産、子育て、教育。この一連の流れには2つの軸があることに注意しなくてはならない。結婚から出産、子育ては、その役割を担うのが親であり、この部分は親の側の議論。働きながら子どもを育てる母親あるいは父親の役割をどうするか。一方で、教育を受ける、いかなる子も才能を伸ばしていける開かれた社会にするというのは、子どもが主役だ。この2つの立場は無関係ではないが、一元的に連動するわけでもなく、時として整合しないこともある。日本はこれまで常に親の立場から子どもを位置づけてきた。親を介して子の扶養支援を企業福祉という形で提供し、そうする力が日本企業にもあった。しかし、今は違う。親にとっての子どもであると同時に、子どもが何人いようがいまいが、子どもたちは我々にとって将来を担う大切な次世代である。公共圏（人間の生活の中で、他人や社会と相互に関わりあいを持つ時間や空間、または制度的な空間と私的な空間の間に介在する領域のこと。）において子ども世代、若年世代を積極的に位置づけていくことが必要ではないか。次世代の子どもたちを大切に育てる社会の実現が、結果として少子化脱却の鍵となる。

イ 「少子化に関する三重県の現状と課題」へのコメント

出典：平成25年度第3回三重県経営戦略会議資料

「少子化に関する三重県の現状と課題」へのコメント

白波瀬佐和子（東京大学大学院人文社会系研究科）

少子化とは複数の要因が複合的に絡まった結果としての現象の一つと捉えることができる。その現象に至るまでの過程をライフステージに沿って考えてみると、子どもを生む前の時期（子ども・思春期）、子どもを生む時期（結婚、妊娠・出産）、そして子どもが生まれてからの時期（子育て）、の大きく3つに分けることができる。そこで少子化を改善するための諸対策を、3つのステージに分けて考えてみよう。

1. 子どもが生まれる前の時期

この時期を就学年齢に達してから成人にいたるまでの時期と捉えると、2点、少子化との関連で提案したい。一つは、学校教育での男女共同参画を教科書や実習等で積極的に盛り込むことを通して、男女共同参画の価値と意義を子どもたちに訴えることである。

この時期は、学校と家庭という二つの中心的な生活圏の中で、社会の価値や社会からの役割期待を直接的、間接的に学び、また抵抗する時期でもある。多様な価値と生き方を許容する社会の構成員となるためにも、学校教育はその鍵を握っている。具体的には、学校教育は基本的に男女平等であって、そこでは男女間で特別な違いがないことが暗黙の前提となっているが、実際にはそうといえない。学校での諸活動におけるリーダーシップの役割を男女ともに同程度関わることを意識的に進めることも大切である。

また、キャリア教育を早い時期から少しずつ取り入れることもよいと思う。たとえば、コミュニティ活動でもよいし、さまざまな体験学習でも、普通ではあまり経験できない活動に積極的に関わることのできる機会を学校が提供して、子どもたちの経験や視野を広げることが大切である。また、新たな人材となるようなこれまでにないロールモデルを紹介することもよいのではないか。女性の職業選択は男性よりもその範囲が狭い傾向にあるので、男の仕事といわれてきた仕事に就いている女性を紹介するのも一つの手である。

第二に、性教育の充実がある。10代の結婚のほとんどはできちゃった婚といわれていて、望まない妊娠・出産が後を絶たない。本人が成人になっていないのに、親にならなくてはならない状況は、貧困の世代間連鎖にも発展していく。望まない出産をいかに未然に防ぐかは、性に対する正しい知識を伝え教育することが第一歩になる。責任ある大人になるための教育の一環として、性教育は決して軽んずるべきでない。

2. 子どもを生む時期

ここでは、学歴とキャリア選択、結婚というテーマについて述べたい。まず、学歴取得については、男女ともに日本では高学歴化が進行し、「学校基本調査－平成25年度速結果の概要」によると、大学等進学率は男性50.8%、女性55.5%である。ただ、その専攻分野に男女差があり、大学卒業後の進路には男女間で少なからぬ違いがある。それは、仕事内容だけでなく仕事の継続、昇進過程における男女格差は依然として大きい。事実、女性管理職割合の低さは国際的にも著しいことはすでに多くの研究者が指摘しているところである。

少子化との観点から述べると、仕事か結婚か、仕事か子供か、という二者択一的な選択を余儀なくされている状況が問題である。そこで、仕事（キャリア）と結婚・出産（家族形成）を同時並行的に進めるために3点提案したい。

一つは、非正規と正規の間の格差縮小、正規と非正規間の行き来を可能にする多様な働き方の確保である。

第二に、多様な働き方と対応して、昇進機会を男女同様に提供する。意思決定の場における男女比をアンバランスにしないよう、男女ともに参画することを社会全体としても後押ししていく。そこで、男女共同参画を後押ししている企業が積極的に評価されるよう、優良企業の評価制度を設けることも一案かもしれない。

第三に、子どもを産むか産まないかの選択が全員に確保されるよう、不妊治療を支援する制度を設ける。

また、出会いの場を設定することも有用であろう。婚活という言葉が一人歩きしているが、多忙な日々の中、普段出会わないような人たちの出会いの場を設定するのはその効果がどうであれ、町おこしにも通じて有益だと考える。

3. 子どもが生まれてからの時期

子育て支援については、家庭外保育や育児休業制度が徐々に整備されつつある。それでもなかなか男性の育児休業取得率が上がらない状況や、子育てが母親に大きく偏る現実をいかに打破していくにあたって、新たな施策が必要とされている。そこで、一つは男性の育児休業取得を促す手立てを考え、父親の休業に伴う生活給支援を提供する。父親の育休取得期間に伴いパターンを3つほど提示して、補償率を段階的に変える。

子どもの福祉を徹底させる。学校教育の充実や、補修授業の提供を通して、児童の学力をあげて三重県で子育てすることのメリットを打ち出していく。子育て世代にとって何よりもありがたいのが、住環境の整備、子育てにあたっての安全の確保（食の安全含む）、教育支援がその代表である。そこで、子育て世帯への住宅支援も含め、子どもの福祉と子どものいる家族を積極的に支援する。

多世代交流プログラムとして、祖父母世代と子ども、孫世代の交流会を積極的に実施していくのも一つの案かもしれない。

3. 大阪大学大学院言語文化研究科 高橋 美恵子 教授

資料：大阪大学 HP

(1) 専攻分野

家族社会学、比較社会学、家族政策、次世代育成支援の国際比較、ジェンダーと労働、ワーク・ライフ・バランス

(2) 研究概要

現在の主な研究テーマは「多様性社会にみる次世代の包摂性とエンパワメント」で、多様な家族とライフスタイルが社会で受容され、ワーク・ライフ・バランスの実現度が高いスウェーデンとドイツに焦点を当て、日本との比較考察を行っている。

次世代を育み、生き方の選択肢を広げる仕組みと実践のあり方を、①社会的包摂、②家族と個人のエンパワメント、という2つの視座から実証的に考察することが目的である。学童期と青年期の子ども・若者が生活者主体として包摂される仕組みを解明し、彼らの生活の質が保障され、ライフステージを通してエンパワーされ、生き方の選択肢を享受でき、ケイパビリティを発揮できる社会の実現に向けた方策を導出し、日本の次世代政策への示唆を探っていく。

(3) 研究論文等の紹介

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

出典：「選択する未来－人口推計から見えてくる未来像－解説・資料集」（「選択する未来」委員会、平成27年10月）

「スウェーデンを参考に、日本社会にあった政策を」

子育てをしやすい国として、よくスウェーデンが挙げられる。その特徴はどういったところにあるのか。

まず、子どもの権利が重視され、子どもにやさしい社会を構築しているということである。これは法律を含めた制度面でもしっかりしており、人々の意識にも深く根差している。仮に日本で起きているような重篤な児童虐待や育児放棄が発覚すれば、社会を揺るがす大問題となり、対策について喧々諤々議論がなされるだろう。

次に、男女平等の推進である。これは選挙の際にいつも争点になることで、国際比較でみると、男性の育児休業取得なども随分進んでいるが、まだ十分でないという認識がある。こうしたことは、平等や公平性に対する意識が非常に強く、社会全体に浸透しているためである。

そのような背景を考えると、日本が少子化対策として、スウェーデンの取組を部分的に取り出して真似をしてみても効果を期待するのは難しいと言わざるを得ない。

少子化問題を考える上で、スウェーデンから学ぶべきは、1930年代から国としてのビジョンを掲げ、明確な政策目標を打ち立ててきたその取組み姿勢と実践のあり方であろう。工業化が進む中、社会格差が深刻化した1930年初頭、出生率は1.7まで落ち込んだ。そこで人口問題を政策議論の中心に位置づけ、国を挙げて先駆的な取組が行われることとなる。将来を見据えた社会設計－ソーシャル・エンジニアリング－という考え方がその基盤を成す。国の将来を担う

子どもの福祉のために導入した児童手当や小学校から大学までの学校教育の無償化といった制度設計はそこから始まった。スウェーデンの政党政治は二大ブロック制だが、こうした基本政策は政権に関わらず長期的に一貫している。

1990年代後半、出生率が低下し、1999年に1.5まで落ち込んだ際、再び国を挙げて少子化解決策が検討された。景気の落ち込みによる雇用の不安定化の影響が大きかったと言われているが、親の経済状況に関わらず安心して出産・子育てできる環境の整備が急務であると報告されている。正規雇用の職に就いている者だけでなく、非正規でも、あるいは就学中でも、子どもをもつという選択が可能となるよう、子育て環境が整備されていった。この政策のメッセージは明快で、出生率の回復にも有効だったと考えられている。

なお、スウェーデンにはサムボという、法律婚に準ずるカップル制度がある。日本でもこの制度を参考にできないかという議論があるが、これはそもそも少子化対策ではなく、ライフスタイルが多様化する中、法律婚以外のカップル形態も法的に承認し、保護することを目的として導入されたものである。1987年のサムボ法改正以降、ホモセクシュアルカップルにも適用されている。それより前（1970年）に、子どもの権利の視点から、婚外子差別が法的に撤廃されていたことにも言及しておく必要があるだろう。（婚外子率：日本 2.3%（2022年）、スウェーデン 54.5%（2020年））

他にも1974年に導入された両親保険という特徴的な制度がある。それまで被用者である母親のみが出産・育児休業中の所得保障の支給対象であったのが、世界で初めて、父親にも適用されるようになった。今では親が就学中でも、無就業でも受給資格がある。すなわち、出産・育児時に失われる所得の代替・補填としてのみならず、最低限の所得保障の機能も果たしているといえる。すべての国民が被保険者であり、すべての国民が建前上は保険者であって、事業主は多くの負担をし、就業者も応分の負担をしている。社会的な相互扶助の仕組みであって、雇用者・被用者という構図になっていない。

日本は国際的にみて子どもの自己肯定感がとても低い。児童虐待、育児放棄が頻発するなど、社会病理ともいえる問題が深刻化している。スウェーデンも日本や他の国々同様、さまざまな課題を抱えている点は否めない。しかし、子どもに関わる問題については、政治ブロックを超え、子どもを中心に据えた取組みが一貫して行われている点は注目に値する。

男女平等やライフスタイルのあり方は、日本も少しずつではあるが変わってきている。ワーク・ライフ・バランスをまずは国の課題として取り上げ推し進めること、誰もが安心して出産・子育てできるよう、支援に関するメッセージをもっと明快に出すことができれば改善できる余地はあるだろう。

イ 考察：スウェーデンの取組と実践からの示唆

出典：「令和4年度 内閣府委託事業 我が国及び諸外国の少子化の状況等に関する調査 報告書」（令和5年3月、WIP ジャパン株式会社）

「考察：スウェーデンの取組と実践からの示唆」

スウェーデンでは、出生率が 1990 年に 2.14 を記録して諸外国から注目を浴びたが、1990 年代中盤以降は経済危機のあおりを受け、1999 年には同国の最低水準 1.5 まで落ち込んだ。打開策を探るべく、スウェーデン政府が 2000 年 12 月に設置したワーキンググループは、翌年 10 月に提出した調査報告書で、「総じて子どもにやさしい社会、特に子育てしやすい就労環境が、男女が希望する子どもをもうける決定要因となる」と結論づけた。就労環境を再整備して若年層の雇用環境の改善にも注力し、出生率は 2010 年に 1.98 まで回復した。近年の深刻な世界情勢を受けて、2020 年には 1.66 まで低下したが、2021 年には 1.67 へと微増している。

2001 年の報告書で提起された課題のうち、日本が直面している少子化問題に通底すると思われるのは、次の 4 点に集約できる。

- ・安定した収入が得られる仕事に就いていることが、多くの人にとって子どもをもうける前提条件となっている。有期雇用の増大は、人々の出産行動にマイナスの影響を与える。
- ・出産を経て収入面（生涯賃金・年金含む）の影響を受けるのは女性の方で、出産・子育て期のジェンダー平等は重要課題である。
- ・男女が希望する数の子どもをもうける上で家族への支援施策の拡充は必要であるが、それだけでは十分でない。
- ・就労環境において、子どもや出産に対する寛容さが低下している傾向がみられる。社会の不寛容さは、特に女性にマイナスの影響を及ぼす。

グローバル化の波が押し寄せる中、スウェーデンで格差是正に向けた取組が途切れることはない。2018 年 8 月に政府が設置した平等委員会が、2020 年 8 月に提出した調査報告書『共通する課題（En gemensam angelägenhet）』において、「子どもを持つ可能性は、高学歴者ほど高く、失業者や短時間労働者、その他生活に不安を感じる人の間では低い。」と指摘している。格差の解消に向けて、長期的視点から経済的平等を促進し、社会的流動性を高めることが重要で、それによりジェンダー平等と社会的統合に関わる問題解決にもつながると述べている。同国の出生率は、労働市場が不安定な時期に低下し、好景気の時に上昇するといわれている。

本章で概観してきた、スウェーデンにおける子どもと子育て世代を支える包括的・包摂的な取組から、日本の少子化対策への示唆を探るとするならば、第 1 に、家族の形成と子どもを持つことを阻む要因の解消、第 2 に、カップル家族の第 2 子以降の出生行動を阻む要因の解消、という大きく二つの側面から検討することができる。いずれにおいても、生活保障や両立支援の施策の充実が望ましい。後者については、働く人全てにとってのディーセントワーク（※働きたいのある人間らしい仕事）の実現を目指す施策を講じることが重要である。家

族形成を巡る選択肢と可能性を広げ、子どもを持ちたいと思う人が希望をかなえられるように、あるいは子どもを持つという将来像が描けない人のためにも、関連施策・制度を誰もが享受し、無理なく利用できるようにしなければならない。子ども・子育て支援施策・制度をより包摂的で実効性の高いものとするために、スウェーデンが行った「抜本的な改革」から学べる点が多い。

4. 中央大学文学部 山田 昌弘 教授

資料：中央大学 HP

(1) 専攻分野

家族社会学、ジェンダー論、感情社会学、若者論

(2) 研究概要

①結婚支援活動に関する研究

未婚化が進む現在、公私問わず、私が名付けた結婚活動、名付けて「婚活」を支援する動きが広がっている。結婚支援に取り組む自治体や私企業にヒアリング、そして、結婚支援活動で結婚、婚約したカップルに対するインタビュー調査、そして、若者の結婚プロセスに関して質問紙調査を行った（2016・19年度の科学研究費での研究）。現在その成果をとりまとめ中。

②現代日本の親密性の実証研究

未婚化、そして、離婚の増大によって独身者が増えている。独身者の親密欲求はどこで満たされているのか。一つは、日本ではキャバクラやホストクラブなどで親密性を買ったり、アイドルやアニメのキャラクターに恋したり、ペットを家族として扱ったりなど、カップル以外で親密性を満たす試みがなされている。2020年度から科学研究費助成を受け、カップルとカップル外の親密性について実証研究を行っている。

③日本の恋愛、結婚、少子化に関する研究

(3) 研究論文等の紹介

ア 「人口動態と経済・社会の変化に関する研究会」報告

出典：「人口動態と経済・社会の変化に関する研究会」報告書（財務総合政策研究所、令和3年6月）

少子化の日本の特徴

経済の構造転換による収入格差の拡大は、先進国共通の現象である。日本以上に若者の経済状況は厳しく、若年失業率は多くの先進諸国で日本を上回っている。

しかし、英米などアングロサクソン諸国では、大きな出生数の落ち込みは生じていないし、フランス、スウェーデンなどの北欧諸国では、一度出生率が落ちたものの回復傾向にある。ただ、ドイツやイタリアなどの南欧諸国では、出生率は低下したままである。そして、欧米諸国は一般的に婚外子の割合が多いのも特徴である。

一方、日本も含め韓国など東アジア諸国では、近年、出生率の低下が顕著である。台湾、シンガポール、香港などでは、欧米並みに女性の社会進出が進んでいるにもかかわらず、出生率は急速に低下している。そして、婚外子の割合が大変低いことも（日本、約2%）共通の特徴である。

欧米（南欧を除く）では、「収入が不安定な男性」であっても、子どもと一緒に産み育てる相手として女性から選ばれる割合が高く、一方日本では選ばれにくい（多くの東アジア諸国では、日本と似たような構造をもっていると推察できる）。

これは、人々の意識や社会制度が、欧米では収入が不安定な男性が結婚することを促進する方向で働き、日本では、結婚を抑制する方向に働いた結果である。

私は、著書（山田（2020）『日本はなぜ少子化対策に失敗したのか』）の中で、欧米では次のような慣習、意識が強いことを述べ、これが少子化を抑制し、いくつかの国で対策を成功させたと論じた。

- ① 子は成人したら親から独立して生活するという慣習（若者の親からの自立志向）
- ② 仕事は（女性の）自己実現であるという意識（仕事＝自己実現意識）
- ③ 恋愛感情（ロマンティック・ラブ）を重視する意識（恋愛至上主義）
- ④ 親の子育て責任は成人までという慣習（成人＝子育て終了という慣習）

まず、結婚の経済的側面を考えてみよう。結婚は、経済的に見ると、近代社会においては、「生活水準」を変えるイベントである。そして、子どもは原則、親の経済的背景のもとで育つ。

とすると、次の命題が成り立つと仮定してみよう。予想される結婚生活が、結婚前の生活水準と比べ上昇すると思えるならば結婚の決断を促進し、低下すると思うなら結婚の決断を抑制するだろう。これは、同棲でも同様である。

少子化が起きていない西ヨーロッパ、アメリカなどでは、①にあるように、成人したら子どもは独立して生活することが原則である。それであれば、経済的に一人よりも二人で生活することは経済的に有利となる。②女性が経済的に自立する意識が高く現実にそうできる環境があれば、夫（もしくは同棲相手）に経済的に依存する必要がない。③ロマンティック・ラブを重視する意識が強ければ、経済的に恵まれなくても相手と一緒にしようとする決断をしやすい。④子を成人させるまでが親の責任という慣習、つまり、高等教育の費用を親が払うことは求められないので、子どもが成人までの費用の目処が付けばよい。このような条件があるので、「収入が不安定な男性」であっても、一緒に子どもを産み育てる女性に選ばれるチャンスが高い。

しかし、日本では、...

- ① 子どもが成人後も親と同居する割合が高く（40歳未満成人の約70%）、結婚して生活水準を落とさないためには、自分か相手に相当の収入（もしくは資産）がある必要がある。しかし、女性の収入は相対的に低く抑えられている。
- ② 仕事による自立が女性に慣習的に求められていないので、結婚後は夫の収入に依存することが許される。
- ③ 恋愛感情を重視する意識が弱く、「愛があれば経済的に貧しくてもかまわない」とはならない。
- ④ 高等教育などの学費の親負担が慣習的に存在するため、長期的に安定した収入が必要とされている。

以上の4つの条件があるため、結婚相手に相当の収入を求める女性は大きく減らないでいる。その結果、収入の不安定な男性が結婚して子どもを産み育て

るチャンスが少なくなるのである。

更に、拙書山田（2020）では、「将来にわたる経済リスクを回避しようとする意識」及び「経済生活に関する世間体意識」、「子どもに経済的につらい思いをさせたくない」という意識が日本では強く、その点からも「収入が不安定な男性」は、結婚相手として避けられることになる」と論じた。

また、東アジア諸国（中国、韓国、台湾、香港、シンガポールを想定）においても、上記の、①成人後も親と同居する慣習、③恋愛感情を重視する意識が弱いこと、④高等教育の学費を親負担の原則、そして、「子どもに経済的につらい思いをさせたくない」という点で、日本と共通するものがあると考えられる。そのため、これらの諸国でも、若年男性の収入格差拡大とともに、「収入が不安定な男性の結婚難」から少子化が生じるという仮説をたてることが可能である。

イ 恋愛・結婚の衰退とバーチャル関係の興隆

出典：「生活福祉研究 通巻 97 2019 年 2 月」（明治安田総合研究所）

恋愛・結婚の衰退とバーチャル関係の興隆

- ・ 日本では未婚化が進んでいるだけでなく、交際相手をもつ人も減少している。更に、恋愛意欲の減退もみられる。近代社会においては、夫婦や恋人で親密欲求（コミュニケーション、ロマンティック感情、性的欲求）が満たされると仮定されてきた。では、配偶者や恋人がいない未婚者はどのような親密関係を築いているのだろうか。その一つの方法がバーチャル恋愛、擬似恋愛であると仮定し、調査結果からその実態を報告するものである。
- ・ 調査では、次の5つのカテゴリーを用意して、若年層のバーチャル関係の実態に関して質問している。Aペット、Bキャバクラ・メイドカフェなど、Cアイドルやタレント、スポーツ選手など、Dアニメ、ゲーム等のキャラクターなど、E性的サービス産業（風俗）。

図表4 一つでも「当てはまる」につけた人の割合

	(%)				
	20-24歳 未婚	25-29歳 未婚	25-29歳 既婚	30-34歳 未婚	30-34歳 既婚
男性	30.9	29.0	28.9	30.8	28.4
女性	29.9	28.6	24.2	27.1	19.9

- ・ 調査では、20-34歳の若者のうちの約30%がこのカテゴリーのどれかに恋愛感情を投影していることがわかった。男性は、未既婚や年代別で割合に有意な差はないのに対し、女性は若いほど、未婚者ほど、そして、非正規雇用者ほど、割合が高いことがわかる。
- ・ 本調査からは、男女でバーチャルな関係性の位置づけが異なる傾向があるという結果が得られた。男性はバーチャル関係を、現実の恋愛とは別のもの、もしくは補完するものと捉えている傾向がある。一方女性はバーチャル関係を、現実の恋愛の代替関係と捉えている傾向が強い。男性に比較して、親密性を一つの対象に集中させる傾向があり、リアルな対象を得るとバーチャル関係は不要になる傾向があることがわかった。